

食品ロス削減推進会議
第4回議事録

消費者庁消費者教育推進課

食品ロス削減推進会議（第4回） 議事次第

日 時：令和3年9月28日（火）10:30～11:30

場 所：中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の進捗状況の確認について

3. 閉 会

○伊藤長官 消費者庁長官の伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず事務的なお話として、お手数をおかけしますが、御発言の際にはお手元のマイクのスイッチをオンにし、御発言終了後にはオフにさせていただきますようお願いいたします。

本日の御出席者を紹介いたします。

井上内閣府特命担当大臣。

小泉環境大臣。

山本厚生労働副大臣。

長坂経済産業副大臣。

熊野農林水産大臣政務官。

文部科学省大臣官房審議官淵上様に御出席いただいております。

また委員の皆様方、上村委員、浦郷委員、小林委員、崎田委員、末松委員、高岡委員、長島委員、望月委員、米山委員におかれましてはオンラインにて御出席をいただいております。なお石川委員、川村委員、土井委員、古屋委員、三科委員は御欠席となっております。

さて、本日の会議でございますが、昨年2月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（案）」の策定に関する御審議をさせていただいた以来の開催となります。これを受けて、昨年3月31日に基本方針を閣議決定いたしました。その後、井上大臣及び小泉大臣にも御出席いただいた2回の会議を含めまして、3回にわたり関係省庁の会議を開催し、関係省庁で情報を共有しつつ、制度的な見直しの課題についても検討を進めてきたところです。直近の関係省庁における検討成果につきましては参考資料として配付しております。

本日は基本方針に定めている基本的な施策の進捗上について各省庁から御報告をいただき、その後、御意見を賜りたいと存じます。

まず本会議の会長である井上内閣府特命担当大臣から御発言をお願いいたします。

○井上内閣府特命担当大臣 委員の皆様におかれましては御多忙のところを御出席いただき、心から感謝を申し上げます。

私は消費者担当大臣として、消費者が食品ロスの削減の重要性について理解と関心を深め、具体的な行動を取るよう促すとともに、本会議の座長として政府全体の食品ロス削減に向けた施策を束ねる立場にあります。私自身、これまで廃棄物処理の現場などで大きな箱に入った食品が捨てられているのを見て、食品ロス問題に大きな危機感を持ってまいりました。さらに日本においても7人に1人のお子様が食べ物に困っていると言われており、コロナ禍において厳しい状況に置かれる方がさらに増えております。こうした中で食品ロスが大量に発生する状況は国民感情からも看過できません。食品ロス削減目標の達成に向けて、食品の安全性等に配慮しつつも、さらに取組を進化していかなければならないと危機感を大きく持っております。

食品ロスの削減に向けて、昨年3月の基本方針の閣議決定以降、1年半にわたり各省庁連携の下で積極的に取り組んでまいりました。この結果、期限表示の正しい理解の促進、

納品期限の緩和や賞味期限の年月表示の拡大といった商習慣の見直し、災害用備蓄食品のフードバンクへの提供促進など、様々な成果を上げてきました。さらに本年7月に開催された食品ロス削減に関する関係省庁連絡会議において、例えばフードバンク団体等に提供された食品によって食中毒事故等が生じた場合の補償を行うための保険に関する仕組みの創設や、食品ロス削減に取り組む企業や自治体などを見える化するための食品ロス削減宣言の実施をはじめ、食品を有効に活用する環境整備から消費者の意識への働きかけまで、今後考えられる取組についても議論してまいりました。

本日の会議では、こうした今後の課題も含め、改めて各省庁から最近の進捗状況、検討状況を報告していただきます。委員の皆様におかれては、さらなる進化に向けて何が必要になるのかという点について御議論いただきたいと思っております。

今般閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略実行計画」の双方においても食品ロスの削減が取り上げられており、各省庁連携の下での対応を検討しています。またSDGsの推進や2050年カーボンニュートラルに向けた取組などとも連動し、民間企業においても様々な取組が始まっており、政府においても食品ロス削減のための取組をもう一步前に進めるチャンスが来ております。引き続き委員の皆様方から助言をいただきつつ、現場の声にも耳を傾けた上で積極的に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○伊藤長官 ありがとうございます。

続きまして、各省から御発言をいただきたいと思っております。

小泉環境大臣、お願いたします。

○小泉環境大臣 おはようございます。

井上大臣には今まで関係省庁をまとめていただいて、この食ロス削減の推進にリーダーシップを発揮していただいていることに、改めて感謝申し上げたいと思っております。

先ほど井上大臣の発言の中に、気候変動対策、脱炭素、カーボンニュートラルとも連動してという御発言があったとおり、環境大臣、そして気候変動担当大臣の私としても、食品ロスの削減と気候変動対策はつながっているということを改めて委員の皆さんにも御理解また御協力をいただきたいと思っております。大量のエネルギーを使って日本に輸入して、大量に捨てている、このエネルギーの無駄をなくしていかなければなりませんし、井上大臣がお話しされたように、日本の中でも食べ物に苦勞する子供たちもいる。そういった中で気候変動対策、先ほど最後のほうで井上大臣からもう一步進めなければいけないという御発言があったとおり、今までの489万トンという2030年の食ロスの半減目標をさらに前に進めて、489ではなくて私は400万トンを目指すべきだという発言を前回関係省庁連絡会議でしました。2050年カーボンニュートラルという高い目標と併せて、2050年カーボンニュートラルの目標になったのに食ロス削減の目標は引き続き変わらないということは、私はあり得ないと思っております。

そして現場の様々な関係者の方の声を聞けば、まだまだ深掘りできる余地はある。そし

て現場の方はまだまだやれることがあるというふうに前向きに捉えていることが、私はよく分かります。先日帝国ホテルの料理長と会いました。私と同年でしたけれども、帝国ホテルはとうとうバイキングをやめて、完全オーダー方式に変えた。そしてさらに在庫をいっぱい持って食ロスが増えることを抑えるために、レストランで品切れもお客様に御理解をいただくことにした。帝国ホテルがそのように変わっている姿を直接料理長から聞きました。そしてさらに厨房を見ていると、恐らくこれは経営者の感覚と厨房の現場の感覚が違うのでしょ、このままだったら抜本的な食ロス削減はできないだろうという認識も持たれていて、国にはもう一歩前を出てもらいたいと。私は意外でした。そんなに厳しくやられるとちょっと現場がついてこないと言われるかと思ったら、逆でしたよ。むしろもっと前に出てきてもらおうと、現場はもっと動きやすいと。そういう声を受けて、関係省庁の皆さん、そして委員の皆さんには400万トンを目指した1歩踏み込んだ対策を閣議に議論いただいて、食品ロスの削減は気候変動対策にもつながる、そして子供たちの貧困といったことにも前向きな結果に結びつくんだということで様々な対策を講じていただければと思います。

先ほど井上大臣が言ったとおり、現場は動いてきました。スーパーのイオンさんも、プライベートブランドは、缶詰とか乾麺とかそういったものはもう年月日表示をやめて年月表示に変えたとか、いろいろな動きが出てきます。どうか委員の皆さんのお力でさらなる1歩を踏んでいただきますことを私からもお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

以上です。

○伊藤長官 ありがとうございます。

次に、山本厚生労働副大臣、お願いいたします。

○山本厚生労働副大臣 おはようございます。厚生労働副大臣の山本博司でございます。

厚生労働省といたしましては、これまでの本会議における議論を踏まえまして、子供食堂を含めて生活にお困りの方々を支援する団体等とフードバンク等の連携の促進に向けまして、これらの団体が活用できる施策・情報を整理し、周知を行う予定でございます。

加えまして、食品衛生法の改正で制度化されました自主回収届出制度につきまして、食品衛生法違反やそのおそれがある場合以外の食品衛生上の危害が発生しないケースまで食品の過剰な回収をしないように、自治体や関係団体に対しましてリーフレットやYouTube等を通じて注意喚起を行っているところでございます。

引き続き関係省庁との緊密な連携を図りながら、この食品ロス削減の推進に向けまして基本方針を踏まえて取り組んでまいります。

以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。

次に、長坂経済産業副大臣、お願いいたします。

○長坂経済産業副大臣 経済産業副大臣の長坂でございます。

昨今流通・物流の分野におきまして食品ロス削減をはじめとした社会課題への対応の重要性が増しております。このため経済産業省では、まず賞味期限表示の大きくくり化、賞味期限の延長、納品期限の緩和等の商習慣の見直しを進めております。具体的には製造・卸・小売の大手企業が加盟をいたします製・配・販連携協議会を通じた普及啓発を実施いたします。さらに優れた事例に対しましてサプライチェーンイノベーション大賞、食品ロス削減特別賞として表彰を行っています。

またIoT、AI等の新技術の活用も有効な手段であるため、令和2年度にダイナミックプライシングの実証実験を実施いたしました。具体的にはRFIDというタグに組み込まれました情報を電子的に読み取る技術を用いまして、コンビニエンスストアにおける弁当や総菜など賞味期限を自動管理し、期限の近づいているものを値引きして販売するというものです。今後も継続してメーカー・卸・小売・サービスベンダーなど多くのプレーヤーと連携し、食品ロスの削減に資する事例創出や新たな技術の実装を支援してまいります。

経済産業省といたしましては、食品ロス削減に関する基本的な方針を踏まえまして、しっかりと取組を進めてまいります。

以上です。

○伊藤長官 ありがとうございます。

次に、熊野農林水産大臣政務官、お願いいたします。

○熊野農林水産大臣政務官 食料の多くを輸入に依存している我が国では、食品ロスが600万トン発生しており、この削減に取り組むことは世界の食料問題、環境問題にとって重要です。

農林水産省においては事業系食品ロスの削減に取り組んでおり、この会議での議論を経て閣議決定されました食品ロス削減推進の基本方針において、2030年度までに2000年度比で半減させる目標を盛り込み、この達成に向けて取り組んでいるところです。

本年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」においても、食品ロス削減についてKPIを設定し、取組を推進しております。

具体的な取組については、まず食品事業者における商慣習の見直しについて、これに積極的に取り組む事業者を公表してきたところであり、納品期限の緩和、賞味期限の年月表示化等に取り組む事業者数はいずれも拡大をしております。本年10月の食品ロス削減月間においても、10月30日を全国一斉商慣習見直しの日として重点的に運動を展開することとしております。

また事業系ロスの削減は消費者の理解・協力も不可欠であるため、小売店舗等で消費者の食品ロス削減の呼びかけに活用できるポスターを提供して、事業者による消費者への啓発にも取り組んできました。こうした取組を通じて食品ロス削減に積極的な事業者が消費者から応援していただけるような機運を高めてまいりたいと考えております。

さらにフードバンクについては、コロナの影響の長期化により食品ロス削減のみならず生活困窮者支援の観点からもその役割の重要性が高まっていることから、令和2年度予備

費により食品の受入れ・提供を拡大するための支援を充実しました。本年5月には各省庁の災害用備蓄食品の無償提供の取組をフードバンクに周知するため、ポータルサイトを立ち上げ、情報発信しております。今後ともフードバンクからの意見を聞きながら円滑な支援に努めてまいります。

目標達成に向けて引き続き関係省庁の皆様との連携を進めてまいりたいと思います。

○伊藤長官 ありがとうございます。

次に、文部科学省淵上大臣官房審議官、お願いいたします。

○淵上文部科学省大臣官房審議官 文部科学省でございます。

食品ロスの削減におきまして、消費者の意識と行動の変革ということが極めて大切でございますので、学校教育におきまして児童生徒が食品ロスの削減について理解と関心を深め、そして実践する力を身につけていけるよう取り組んでいくことが重要だと認識しているところでございます。

このため文部科学省におきましては、例えば学校給食の時間や道徳の時間などを通じて命の大切さや食への感謝の気持ちを養うこと、あるいは社会科や家庭科の時間、各教科の時間などを通じて食品ロスの削減に関する理解と実践が進められるよう教職員向けの指導の手引や教材などを作成して、学校現場で活用していただいているところでございます。

今後ともこうした学校における食品ロスの削減に通じる取組をさらに推進してまいりますとともに、その成果の普及を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。

大臣、副大臣、政務官におかれましては、公務のためここで退席をさせていただきます。どうもありがとうございました。

またここでカメラは退室をお願いいたします。

(大臣、副大臣、政務官等退室)

○伊藤長官 引き続き、配付した資料1～資料4について、事務局である消費者庁から概要を御説明いたします。

○村井政策立案総括審議官 おはようございます。消費者庁政策立案統括審議官の村井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、私のほうから配付資料の確認を兼ねて簡単に配付資料を御紹介したいと思います。

まず資料1でございます。資料1は「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」より国において取り組むべき基本的施策を抜粋したものとなっております。文末の省庁名は施策に取り組んだ省庁を示しております。

続きまして、資料2でございます。資料2は資料1に記載した各施策に取り組んだ各省庁の具体的な取組内容、それから今後の予定を記載させていただいております。

続きまして、資料3でございます。資料3は資料2に記載いたしました各省庁の取組に

対して有識者の委員の皆様方からいただいたコメントをまとめたものとなっております。

それから、資料としては最後、資料4ということになりますけれども、資料4は関係省庁において令和4年度に食品ロス削減関係予算として概算要求に盛り込んだ施策の内容、それから金額を一覧にしたものとなっております。

お手元資料を御確認いただければと思います。

なお冒頭長官の伊藤から言及がありました参考資料といたしましては、参考資料1、それから参考資料2-1、参考資料2-2と3点お配りしておりますので、御確認いただければと思います。

以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。

続きまして、各省より資料2及び資料4について御説明をいただきます。

まず消費者庁から順にお願いいたします。

○村井政策立案総括審議官 消費者庁でございます。

それでは、消費者庁のほうから資料2、資料4の消費者庁関連・関係部分について御説明させていただきます。

まず資料2でございます。基本的施策における消費者庁の取組について概要を説明させていただきます。

まず項目番号といたしましてはⅡの2の「(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等」に関する項目になりますけれども、これにつきましては左側の括弧の番号で申しますと【1】ということになりますけれども、平成29年度に徳島県において実施した実証実験や事業により食品ロスの削減の記録が食品ロスの削減に効果的であるとの結果が得られたということ、それから括弧の番号で申しますと【2】になりますけれども、賞味期限の愛称として「おいしいめやす」を選定したこと、こういったことにつきまして消費者庁のホームページや啓発ポスター、チラシ等を通じて普及啓発を行いました。

続きまして、「(2) 食品関連事業者の取組に対する支援」でございますけれども、左の施策番号で申しますと【13】になりますが、小売店舗における消費者へのてまえどりの呼びかけを促進するため、啓発資材を作成し、ホームページの公開とともにコンビニ各社で展開いたしました。

それから、項目番号【19】になりますけれども、また食品表示に違反する食品表示の修正方法につきまして、安全性に係る表示事項の修正を除いて、適正な表示を記載したポップシールまたはネックリンガーを容器包装の任意の場所に貼付または配置することによる簡便な表示修正を認める運用を開始するため、3月17日に食品表示基準Q&Aを改正いたしております。

続きまして、「(3) 表彰」の関係でございます。項目番号で申しますと【21】になりますが、表彰に関しましては食品ロス削減を広く国民運動として展開していくため、令和2年度より消費者等に対し波及効果が期待できる優秀な取組の実施主体を表彰する「食品

ロス削減推進大賞」を創設したところでございます。

続きまして、「(6) 未利用食品を提供するための活動の支援等」でございます。項目番号で申しますと【30】番ということになりますが、未利用食品をフードバンク事業者等へ寄附しやすくする体制づくりのため、賞味期限の超過した食品を安全・安心に消費できる期限の認証を前提とする生活応援食品の流通システムの構築とその普及に関する社会心理学的検証を実証事業で実施しておりますところでございます。

それから、Ⅲの1の「(3) 食品ロス削減推進計画の策定への支援」でございます。項目番号【33】になりますが、消費者庁、環境省、農林水産省におきまして地方公共団体を対象に食品ロス削減推進計画の策定等に関する会議を開催するとともに、様々な機会を捉えて地方公共団体に対して施策の実施状況の情報提供や意見交換の実施等を行ったところでございます。

消費者庁の資料2の関係は以上でございます。

続きまして、資料4、概算要求の関係でございますけれども、消費者庁では食品ロス削減に係る取組につきまして令和4年度概算要求で8,100万円を計上しております。引き続き食品ロス削減を推進してまいりたいと考えております。

消費者庁からは以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。

次に、農林水産省、お願いいたします。

○農林水産省 農林水産省でございます。

農水省の取組につきまして先ほどの熊野政務官の発言を補足する形で御説明させていただきます。

まず全体の目標ですけれども、事業系食品ロスの削減について2000年度547万トンと2030年度までに半減という目標になっておりますが、直近の2018年度では324万トンとなっております。また農林水産省では今年の5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る「みどりの食料システム戦略」というものを策定しておりますけれども、この中で改めてこの半減目標を明示するとともに、先ほど小泉大臣からもお話がございましたけれども、さらなる目標として2050年度までにAIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により事業系食品ロスの最小化を図るということを掲げております。これは項目番号でいうと【16】です。

次に、資料2の番号で申し上げますと【4】、【11】、【17】関連の商慣行の見直しです。従前商慣行見直しに取り組む事業者を事業者名とともに公表してきたところです。引き続き私どもは納品期限の緩和、それから賞味期限の年月表示の大きくくり化、それから賞味期限自体の延長という三位一体で取り組んでいきたいと思っております。従前小売・卸・製造業の参画を得て商慣習検討ワーキンググループというものを設置して、実証、検討を実施してきておまして、直近のデータでは納品期限の緩和に取り組む事業者が108から142に、それから賞味期限の大きくくり化については120から156ということで、着実に増えて

きてはいるところです。今後の展開ですけれども、今後さらに地方で展開している中小企業への取組を拡大していくということで、農政局の直接訪問等を実施して拡大していきたいと考えております。また令和3年10月30日全国一斉商慣習見直しの日ということで見直しを働きかけておりますけれども、10月29日に取組事業者名の公表を予定しております、今年各社の取組状況をホームページにリンクを張るなど、より見える化を進めていきたいと考えております。

次に、項目番号でいいますと【1】、【2】、【13】、【17】関連、消費者啓発です。食品ロス削減月間に合わせて消費者への食ロス削減の呼びかけに活用できるポスター提供を従前から行っておりますけれども、今年従前の小売・外食事業者に加えて地方公共団体にも公表の募集を今、しているところです。また内容についてもより具体的な取組ということで手前取りということも含めた形でのポスターの御案内をしているところです。

続きまして、フードバンク支援関連でございます。項目番号でいうと【30】ですけれども、従前より食品企業と子供食堂等をスムーズに連携できるようなオンラインのマッチングシステムの実証を農水省の予算で支援しており、今般新たに令和2年度の予備費を活用して、コロナの影響が長期化して生活困窮者支援のニーズが高まっているということも踏まえて、フードバンクの食品の受入れ提供を拡大するための車両ですとか一時保管倉庫等の支援を実施しているところでございます。

次に、予算関係でございます。資料4の農水省の欄でございますけれども、従前より継続して商慣行を見直す企業の支援、それからフードバンクに対しては特にスタートアップですとか管理が難しい生鮮食品の取扱いの拡大の支援を行っているところですが、特に新型コロナウイルスの拡大によって生活困窮者支援の観点からフードバンクの重要性が高まっているということも踏まえて、令和4年度要求として新たに、フードバンクがより広域的な効果的な取組ができるような先進的な取組の支援を盛り込むことや、また、食品製造業における様々なロス発生要因があるわけですけれども、この分析・実態調査に関する予算項目等を要求しております、全体として食品ロス削減総合対策事業3年度の7000万に対して、令和4年度では1億7000万の要求をしているところです。

以上です。

○伊藤長官 ありがとうございます。

環境省、お願いいたします。

○環境省 環境省でございます。

資料2に基づきまして環境省の主な取組について説明させていただきます。

項目番号の【3】番でございます。下のほうでございますけれども、外食時の食べ残しの持ち帰り促進のためにドギーバッグアイデアコンテストを開催いたしまして、ネーミング部門で「mottECO」というものを大賞に選びまして、啓発資材等を作成しておるところでございます。

その後、項目番号【8】番でございますけれども、学校給食の実施に伴って発生する廃

棄物の3Rの促進モデル事業等を行うとともに、自治体職員のために学校給食の食べ残しを減らすマニュアルも作成しているところでございます。

とびまして、項目番号の【15】の「施策概要」の下のほうでございますけれども、先ほど申し上げました「mottECO」の啓発資材としてチラシ等を作るとともに、食べ切りの推奨、自己責任での持ち帰りの理解を促進しておるところでございます。

項目番号の【21】でございますけれども、表彰でございます。本年度から環境大臣の表彰を創設したところでございます。

項目番号の【29】でございます。環境負荷の策定の情報発信でございますけれども、地球温暖化対策計画の中で食品ロス削減を推進しておるところでございますけれども、現在改正しておる温対計画におきましても食ロスの削減による温室効果ガス削減効果の追記を考えているところでございます。

項目番号の【30】の下のところでございますけれども、フードドライブの推進のために食品の回収拠点からフードバンク等への運搬に物流会社が参画する場合の課題等について検証するための実証を実施しておるところでございます。右のほうの「今後の予定」のところの一番下を御覧いただきますと、フードドライブの取組の促進について手引も作成して公表してまいりたいと考えております。

項目番号の【33】でございますけれども、地方公共団体における計画を策定するために食ロス削減施策の検討、発生量や削減ポテンシャルの分析等々のための技術的支援を実施しておるところでございます。

項目番号の【34】でございますけれども、こちらも地方公共団体支援の一環といたしまして、調査の支援を行っている、また全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が作成した施策バンク等を基にマニュアルを作成しているところでございます。

予算関係、資料4でございます。資料4の一番下のところでございますけれども、食品ロス削減、食品廃棄物等の3Rの促進のための事業費といたしまして1億2700万概算要求しておるところでございます。食品ロスについてはその内数として実施したいと考えています。

またその下でございますけれども、食とくらしのグリーンライフポイント推進事業を要求しておるところでございます。様々な環境配慮行動の実践に対するポイントの発行について事業費を要求しておるところでございます。食だけではないのですけれども、その他食も含めて環境配慮行動を促していくために10億円を予定しておるところでございます。その内数としてできれば、予算が取れば実施していきたいと考えております。

環境省からは以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。

次に、文部科学省、お願いいたします。

○文部科学省 文部科学省でございます。

資料2は項目【8】番でございます。これまで文部科学省の取組といたしましては、学

校における給食の時間などで食べ物を大事にし、食べ物の生産などに関わる人々へ感謝する心を持つことや、あるいは児童生徒の生活活動や健康状態などを踏まえて、一律に完食を強要するような指導ではなく個に応じた給食指導を行うこと、また給食の時間を適切に定めることなどを指導すべく教職員向けの食に関する指導の手引を作成してきております。また児童生徒向けの食育教材も作成し、学校現場で活用していただいているという状況でございます。

また2つ目のポツにありますモデル事業におきましては、社会的課題に対応するための学校給食の活用事業ということで、食品ロスの削減を研究開発テーマとして設定をいたしまして、学校給食における規格外農産物の活用などを通して食品ロスの削減を目指す取組などを実施し、教育委員会の関係者に対してこうした取組を普及してきたところでございます。

資料4にございます来年度の概算要求では、学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等ということで、第4次食育推進基本計画において求められている課題、食品ロスを含めます様々な課題に対応する取組が進められますように事例集の作成などに関する経費を要求しているところでございます。引き続き食品ロスの削減に関する教育の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。

次に、厚生労働省、お願いします。

○厚生労働省 厚生労働省の医薬・生活衛生局でございます。

先ほど山本副大臣からも御発言がございましたが、私どもは食品衛生法の改正を平成30年に行いましたので、その関係で食品の自主回収届出制度を新設いたしました。資料2の項目【18】番になりますけれども、法律の中で自主回収の届出の対象を食品衛生法に違反した食品または違反のおそれがある食品に限るということを明記をしてございまして、これを本制度の施行に際して事業者、自治体、消費者等に周知してまいったということでございます。具体的には「施策概要」のところに書いてございますが、昨年12月にこの制度の説明の動画について全体の説明の中でYouTubeに掲載したほか、本年5月にはリーフレットを消費者庁さんと一緒に作成・印刷して自治体向けに配布するとともに、ホームページに掲載して周知を図っているところでございます。リーフレットについては参考資料2-2の15ページ目でございますので、また後ほど御覧いただければと思います。

食品の自主回収届出制度については本年6月1日に施行されたばかりでございまして、4か月間で食品衛生法の関係の回収の届出の件数が368件となっておりますが、引き続き本制度について周知を行って、食品の過剰な回収が行われないような取組を進めてまいります。

○厚生労働省 引き続きまして、厚生労働省社会・援護局でございます。

資料2の項番で【30】番でございます。「施策概要」の3つ目のポツ、4つ目のポツで

ございます。子ども食堂、NPO法人などに対しましてフードバンクなどから食品寄附を受ける際の課題等につきましてヒアリングを行っております。これを踏まえまして、子ども食堂とフードバンク活動団体などとの連携・協力体制の構築をより円滑に図るという観点から、これらの団体の皆様が活用できる施策情報を整理し、今後周知等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。

最後に、経済産業省、お願いいたします。

○経済産業省 経済産業省でございます。

資料2の【11】番と【16】番になります。

まず【11】番でございますけれども、経済産業省におきましては、製造・卸・小売の大手企業が加盟いたします製・配・販連携協議会を通じまして賞味期限表示の大きくくり化、賞味期限の延長、納品期限の緩和の普及を図っておりますが、これに加えまして昨年7月に加工食品のカテゴリーにおきまして製造業と卸売業の間の納品リードタイムの延長につきまして基本的な考え方と取組の方向性を取りまとめたところでございます。引き続き製・配・販連携協議会を通じまして、先ほど申しました3つの項目につきまして普及を進めるとともに、加工食品における納品リードタイム延長に向けた実証実験等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、項目番号【16】でございますけれども、食品ロスの削減に当たりましてはIoT、AI等の新技術の活用も有効な手段であります。経済産業省では、先ほど副大臣が申し上げましたコンビニエンスストアにおける実証実験に加えまして、スーパーマーケットにおきましてRFIDを用いて青果物の個品管理、流通過程のデータの取得、鮮度情報の付与、さらにはそれらのデータを活用しまして消費者が正確な鮮度情報を得て計画的な購買を行うことを可能とする実証実験を実施しまして、一定の成果を得たところでございます。

令和4年度におきましても、資料4のとおりテクノロジーを活用いたしました食品ロス削減に関連する予算を要求しております。こうした予算も活用しながら今後もメーカー・卸・小売・サービスベンダーなど多くの事業者と連携し、食品ロスの削減につながる事例の創出でありますとか、新たな技術の実装に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤長官 ありがとうございます。関係各省から御報告をいただきましたが、食品ロスの削減は御案内のとおり関係業界、それから消費者、地方公共団体、NPO、様々な方々の御協力の下、今、こういう状況の取組が進んでいるということかと思えます。

続きまして、これを踏まえて資料3のとおり委員の皆様からコメントをいただいております。本当にたくさんコメントをありがとうございました。資料が大部になりますので、大変申し訳ありませんが、時間の都合上、事務局から概要を御紹介させていただきたいと

思います。なお補足等については後ほど御発言をいただければと思っております。

それでは、事務局から御説明をいたします。

○村井政策立案総括審議官 消費者庁でございます。

それでは、私のほうから資料3の各委員からのコメントのポイント概要について紹介をさせていただきます。詳細は配付資料を御参照いただければと存じます。

まず資料3-1、上村委員からのコメントでございます。理念の共有の観点から、行政から食品ロス削減の理念が明確に示されたことについては評価ができる。また地域連携を推進する観点から、環境等の要素を考慮したESG金融の普及促進等、地域金融も動き出しつつあることは重要である。食品関連事業者と子供食堂等との情報のマッチング実証実験への支援に関しまして、生活協同組合に多様な可能性を感じた一方で、やはり課題が多いということが明らかになったといった趣旨のコメントをいただいたところでございます。

続きまして、資料3-2、浦郷委員からのコメントでございます。基本的な方針に沿った様々な施策の取組によって、着実に消費者が自らの行動に反映させるきっかけとなっている。さらなる削減に向けて賞味期限や消費期限に関する消費者の正しい理解の促進、食品事業者の努力による賞味期限の延長等や季節商品の計画的販売のための工夫等が進められることを期待する。また東京オリンピック・パラリンピック開催時の食品廃棄の実態把握と検証を組織委員会に求め、大規模イベント開催時における食品廃棄への対策につなげていくべきとのコメントをいただいたところでございます。

続きまして、資料3-3、小林委員からのコメントでございます。食品ロスの削減が進まないのは、発注を減らすより食品ロスを出したほうが業者がもうかる仕組みが原因ではないか。東京オリンピック・パラリンピックに関しまして、食品ロスデータを開示し、捨てた者勝ちになる状況を是正する方法を検討していくべきである。農業所得のことを考えると、可能な限り廉価販売をしなくて済むような規格緩和も検討すべきとのコメントをいただいたところでございます。

続きまして、資料3-4は崎田委員からのコメントでございます。政府・各省庁の取組は、2030年度に食品ロスを半減するとの目標の実現に向けて表彰や公募など大変具体的で社会の参加を促し、効果の高い取組と評価ができる。全国的な食品ロス量も減少傾向にあり、今後はこのような成果を広く世界に発信し、SDGsの実現を目指す日本の取組を世界にアピールしていくべきとのコメントをいただいたところでございます。

続きまして、資料3-5は末松委員からのコメントでございます。食品ロス削減を推進していく上で消費者である市民に対する普及啓発が大変重要である。継続した普及啓発の取組が市民の食品ロス削減に対する高い意識を徐々に育み、食品関連事業者が実施する様々な取組に対しても理解を示し、自らが進んで取り組むことで社会全体における食品ロス削減、ひいてはSDGsの達成につながるものと考えたとのコメントをいただいたところでございます。

続きまして、資料3-6、長島委員からのコメントでございます。児童生徒に対する給

食の時間における指導や教科等の学習は、家庭への波及効果も大きく、また児童生徒の育成は将来の親教育につながっていくものであり、大変重要である。したがって、イベント的な取組にならないよう、全国全ての学校において段階的・継続的な指導が定着するよう、具体的な実践事例を紹介する機会も検討していくべきとのコメントをいただきました。

続きまして、資料3-7、望月委員からのコメントでございます。法律の施行後、食品ロスに関する静岡県民の意識が向上しているように思われるが、静岡県では残念ながら食品ロス削減推進計画・協議会が立ち上がっていない状況である。行政庁内においても様々なセクションが関わり、民間においても調整が必要となるが、多くの人に関わってもらい活動をさらに広げていくために、計画協議会の立ち上げが必要と感じるとのコメントをいただいたところでございます。

最後、資料3-8、米山委員からのコメントでございます。商慣習の見直しに取り組んでいる食品関連事業者の情報は消費者だけに限定するのではなく、食品関連事業者一般にも周知してよいのではないかと。子供食堂やNPO団体に行っている食品寄附に関する課題ヒアリングをフードバンク団体にも実施してはどうか。農林水産省はフードバンク活動では賞味期限切れの食品の提供及び譲渡は行えないことを原則としている。現場が混乱しないよう各省庁間の見解の統一を図っていくべきである。善意に基づく食品寄附に対する免責制度の導入に向けた検討を進めてもらいたいとのコメントをいただいたところでございます。

これら各委員の皆様から大変貴重なコメントをいただきましたが、いただいたコメントのうち各省庁の取組を幾つか御紹介させていただきます。

まず東京オリンピック・パラリンピック大会の食ロスの関係につきましてコメントをいただきましたけれども、この食ロスの実態把握につきましては今後我が国で開催される大規模イベントに生かせるよう、組織委員会において実際どういった問題があったのか、将来に向けての課題といったところについて総括を行っていただき、関係省庁間で情報を共有してほしいということをお消費者庁のほうから申入れを行ったところでございます。

フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引の見直しにつきましては、参考資料2-1の3ページにありますように手引の改定について検討がなされておるところでございます。

最後、地方公共団体の食ロス削減計画の策定に関してですが、令和2年度都道府県単位で約6割の策定状況となっております。消費者庁といたしましてもさらなる策定の促進に向けて可能な限り支援していきたいと考えておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○伊藤長官 ありがとうございます。大変駆け足で申し訳ありませんでした。

ただいま御紹介した概要の補足等を含めまして、委員の皆様あるいは関係省庁から全体を通じて御発言をお願いしたいと思います。できれば先ほどオリパラの食品ロスに関しては複数の委員から御指摘をいただいておりますので、これに関しましては事務局が申し上げ

ましたとおり大会組織委員会に対して申入れをしているところでございます。まだ取りまとめ中ということで御報告のほうが今回の会議に間に合っておりませんが、次回の会議なりで御紹介できるようにしたいと思っておりますが、崎田委員、ややオリパラの全体についてアドバイスをされたと聞いておりますので、もしよろしければコメントをいただければ大変幸いに存じます。

○崎田委員 お時間をいただきましてありがとうございます。

私自身は環境分野のジャーナリスト、環境カウンセラーとして東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会の持続可能性に関して目標を検討する持続可能性ディスカッショングループの座長を務めてまいりました。現在もその進捗状況に関してチェックするという立場にあります。

大変残念な出来事ですが、この食品ロスに関してもお話のように今後しっかりと経験を生かすことが大事だと思うのですが、実はオリンピックの開会式で警備やボランティアなど全ての関係者からきちんと予約を受け付けて、その数を注文するというかなり精度の高いシステムを作っているのですけれども、1万人分の注文をして実際には4,000人が食べに来なかったという出来事があったということです。そこでやはり発注精度の確認、そして発注した方はしっかりと食べに来ていただくという本当に基本的なところを徹底していただいたんですけれども、オリンピックの開会式は6,000人分発注して残ったのが200個、そしてパラリンピックの開会式は6,000人分発注して残りは100個というようなことで、やはりかなりしっかりと取り組むとそれなりに効果が出るというのも見えてきていますので、そういう経験をきちんと共有していくことが大事だと思います。

なおIOC国際オリンピック委員会では、食の安全性のことを考えて1回敷地に入った食を外にまた出すことに関して認めないという仕組みを持っております。これに関して改善してほしいと内部で働きかけがあり、一部パンだけなんですけれども、余った食に関して東京で活動しておられるフードバンクに寄附させていただくという取組を進めることで、1,000人分くらいのパンを寄附させていただいたと聞いております。少しずつそういうことが進んでいると感じております。

先ほど消費者庁から、このようなことが起きないようにきちんとこの経験を生かすように申入れをしたというお話、こういうことが効果的だと思います。これからきちんと検証するよう働きかけていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○伊藤長官 崎田委員、本当にどうもありがとうございました。

ほかに今回のオリパラの件に限らずでございますが、御紹介いただいた概要の補足等も含めまして委員の皆様方から御意見がございましたらよろしくお願いたします。

○上村委員 すいません、上村でございます。

私からは、各省庁がそれぞれに、また省庁連携して御努力された内容を、理念の共有、地域連携、フードバンクと生協の連携の3点から述べさせていただきました。

補足させていただきたいなと思うのは、理念の共有のところでは書かせてはいただい

りますけれども、ウィズコロナ時代の消費者行政、消費者政策あるいは食政策としても一度理念がきちんと語られるような状況になってきているというのを皆さんと共有していただいて、若い人たちに発信していただきたいなというところを補足させていただきたいと思います。

もう一点です。すいません、修正をお願いしたいと思います。3点目に書いてございます「フードバンクを軸とした生産と消費の分断をこえ誰一人取り残さないしくみづくり」のところの項目番号を、私は32と書いてしまいましたが、30に修正をお願いします。大変失礼いたしました。このマッチングシステムはこれから非常に急速に進むところではないかと思いますが、簡易型生協なども今、非常に活発に動き出しているところがございますので、その辺にも注目していただけるというところを補足させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○伊藤長官 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

見えないけれども、どうぞ。

○米山委員 米山でございます。大丈夫でしょうか。

大変有意義な横断的な対応をありがとうございます。

追加でちょっと補足させていただきたいのですけれども、今、コロナ禍で本当にフードバンク活動の中でも支援を求める生活困窮者の方が急増しております。私どもも昨年2倍と非常に生活困窮者の方が増えている状況です。もちろん食品ロス削減推進は大切なことで、私たちもやっているわけなんですけど、ともにまだ食べられる食品を活用することが、今、コロナ禍で求められております。ぜひ施策の中にも引き続き官民一体となって無駄にならないような食の政策、そしてまたフードバンク等への御理解も深めていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○伊藤長官 ありがとうございます。

フードバンクのお話がありましたけれども、望月委員、何かございますでしょうか。

○望月委員 望月です。

手短にすみません。私は資料のほうでは静岡の事例を述べさせていただきましたけれども、恐らくどこのフードバンクも同じような状況だと思います。依頼件数が増えて、取扱量も増えておりますので、この会議が始まった頃に比べて食ロスに関するニーズとかフードバンクに関するニーズも増えておりますので、その辺りも柔軟にこの会議のほうで議論していただければと思っております。

以上です。

○伊藤長官 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

こちらからあまり見えないので、もしあるようだったら。どうぞ、よろしく願いしま

す。

○小林委員 愛知工業大学の小林と申します。今日は本当に進捗を確認できてよかったと思っております。

1点だけなのですが、資料3-3にも書かせていただきましたが、啓蒙というアプローチについて一言だけ申し上げたいと思っております。先ほど小泉大臣からも400万トンという数字が出ましたが、仮に具体的に進めるときには、やはり消費者あるいは家庭系の食品ロスの対策が今後非常に重要になってくるだろうと思っております。その中で行動変容ということを考えたときに、ある意味啓蒙というようなアプローチは今までとあまり代わり映えがしないというか、本当にこれだけで変わっていくのだろうかというところがあって、最近では例えばナッジとかいう形で新しい介入方法の知見がいろいろ出てきております。法律の改正で強力で介入するというのもあるのかもしれませんが、ナッジのようなそれ以外の方法もいろいろ出てきている中で、啓蒙が悪いと思っているわけではないですが、もっと具体的に意識的消費とか認知向上とか、あるいは情報共有とかもっと具体的に考えて表現する必要があると思いました。

以上です。

○伊藤長官 ありがとうございます。ちょっと宿題としていただきたいと思えます。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○高岡委員 日本フードサービス協会、人形町今半の高岡と申します。いつも積極的な活動、本当にありがとうございます。

すばらしい御提案をありがとうございました。特に啓蒙活動ということに関しましては効果的でうれしい限りでございます。最近ラジオなどでも広告で手前取りを呼びかけるようなコマーシャルが出ておまして、すばらしいなと思えます。やはりこういう啓蒙活動が一番大事ななと思っております。食ロスに関しましては、いろいろな団体がいろいろとロスをなくそうという動きも大事ですが、やはり一番は啓蒙活動だと思っております。一人一人が意識を変えることが一番大事でございまして、そこに全精力を注ぐのがいいのかなと思っております。

フードバンクの取組も私はすばらしいと思うのですが、ただフードバンクがあるから食ロスはいいんですよという雰囲気にならないように、ちょっと切り分けたほうがいいかなと思えます。フードバンクの問題というのは全く別の問題でございまして、食ロスの対策にフードバンクを使うべきではないかなと思っております。そういう恵まれない方に対しての食への供給は別次元で考える必要がありまして、前もお話ししましたが、そういう施設にいた子がうちの会社でも働いておりますけれども、自分たちは賞味期限切れのもので育ってきたんですという言い方をするんですね。これはやはり子供の情操教育上はあまりよろしい形ではございませんし、食べるというものに関しましては貧富の差なく同じような、誰一人同じような形で食といったものは楽しめなくてははいけないと思いま

すし、もちろん食ロスを減らす有効な手段の一つだと思いますが、食ロスの問題とフードバンクは別々に考えるほうがいいのかなどは思っていますので、よろしく願いいたします。

あとそのほかのいろいろな啓蒙活動は本当に素晴らしいと思います。特に外食産業におきましても食ロスに関しましては非常に深く考えておられて、特に食品というのは我々にとっては現金でございます。仕入れたものを一切無駄にはいけないという思いがありますので、いかにすれば無駄にしないかということをや日々考えておられます。ただ、料理を作る上でどうしても使わない端材が出てくるのです。この料理に出すけど、ここは使わないという形で無駄にしてしまうものがありますので、何とかそういった端材活用が出来る活動は外食産業として考える必要がありますので、その辺はいろいろな形で外食産業自体にも啓蒙することが大事かなと感じました。

本日はありがとうございました。

○伊藤長官 ありがとうございました。様々な立場での情報共有、意識変容が大事だというお話だったかと思えます。どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

関係省庁から何かございますか。よろしいですか。

それでは、今日御発言がないようでしたら、これで本日の会議を終了させていただきたいと思えます。今回コロナ禍もあり、会議の一番初めに基本方針案を策定いただいてから関係省庁ではやっていたのですけれども、委員の皆様方に集まって御報告させていただく機会が非常に間遠になったことについておわび申し上げます。いただいた宿題もございませぬので、ぜひ今度はもう少し短い期間で御報告の機会をまた設けさせていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中を皆様方にお集まりいただきましてありがとうございます。また会議のみならずいろいろな形でいろいろな御指導を賜ればと思っております。どうも今日はありがとうございました。